| N | o. 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過•対応報告 |
|---|------------|---|---|--|
| | | 【巴波川の河床の採堀を再度お願いしたい】 昨年のまちづくり懇談会ふれあいトークに質問いたして、回答を得ました が、再度川底を採堀していただきたい。 ①鯉があがって来られない状態であります ②2015年9月に発生した雨の場合、水害になる恐れがありますので検討 願います。 | 岸及び川底両端の石垣(根継)は深く設置されていないので、護岸等の保 | 川合流部において浚渫を実施し、今後も現地状況を確認し、対応を検討し |
| 1 | 万町三丁目 | 【当日再質問】 この箇所は雨の際、きわめて危険になるため砂利をさらうことをしてほしい。 | 【市長】 該当箇所については、県とも現地を確認をしました。浚渫の工事などを随時行っていくとのことです。また、上流部において、ため池などを利用することも検討しています。 巴波川については、残念ながら完全に安全というところまではいけていません。スピード感を持ってできればと思っています。浚渫は県にも強く要望してまいります。 | |
| 2 | 各 个 | 【公園にバネ式動物遊具の設置について】 2017年版住みたい田舎ベストランキングが発表されました。「総合部門」「若者世代部門」「子育て世代部門」「シニア世代部門」に分かれ「若者世代部門」「子育て世代部門」では栃木市が1位を獲得し2冠を達成しました。幼稚園・保育園から高校まで学校も多く子育て世代には安心感が強いとありました。これは歴史と伝統そして行政が一体となっていろいろな施策に取り組んだ結果であり、市民としても大変喜ばしいことと思っています。宮本自治会区内には、大きなマンションも多く、アパートも点在し、12区画・18区画の一戸建ての住宅も開発されています。12区画には小さい公園ができました。自治会会員から、この公園にパンダ・クマ・うさぎのバネ式動物遊具を設置してもらいたいとの強い要望がありました。この地域には赤ちゃんも多く、小さい子どももたくさんいますが、近くに遊具で遊べる公園がありません。日本で大きな問題は少子化問題ではないでしょうか。子育てしやすい環境作りが大切だと思います。子育て世代第1位の栄冠に恥じる事の無いように設置できる方向で、ご検討いただきたいと思います。これは、宮本自治会としての要望です。よろしくお願いいたします。 | ご要望のバネ式動物遊具の設置についてですが、この遊具は、利用対象年齢が3~6才と、幼児期を対象とした遊具であります。 市といたしましては、面積が狭く、細長い、公園のため、遊具の設置数に限りがあること、また、園児から小学生まで幅広く遊べ、より長く利用されるよう、小型シーソーなどの遊具設置について、地元自治会の皆様と相談して参りたいと考えております。 | |
| 3 | | 【茂木機工の東側道路のアスファルト舗装について】 泉町の茂木機工東側の道路は簡易舗装で、穴が開くたびに常温合材で その穴を埋めてもらっている。従って、現在は道路表面がデコボコの状態 になっている。 そこへ毎日早朝から茂木機工へのトラックが出入りし、沿道の住民は振動と騒音に悩んでいる。それに高齢者にとっては歩きにくく、転倒の危険を 感じる方もいる。 また、茂木機工北側の駐車場付近の路面が一番低く大雨の時にはその 雨水が流れ込んで駐車場が冠水しその北側の家は、度々床下浸水の被 害を受けている。以前暗梁の改修をしていただいたが、その最も低い部分 には会所が無く、水が退きにくい。 そこで、道路のアスファルト舗装と同時に、雨水が退きやすくなるよう暗 梁に会所の設置をしていただきたい。 | ご要望の道路は、一部個人所有の土地が含まれており、市道に認定していないことから、早期の本舗装は難しい状況にあります。また、路面の雨水については、現在の会所に雨水が流れ込むように補修を行ってまいります。 今後も路面が凸凹にならないよう、丁寧な補修をしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 | 【道路河川維持課 TEL:21-2408】 雨水が会所に流れ込む補修については、平成30年度に対応いたします。 |

| | | | 文主守性趋力地报口 克利加尔地域/ | |
|-----|------|---|-------------------|--|
| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過·対応報告 |
| 4 | | 【巴波川 泉橋上流共同墓地】 巴波川泉橋上流へ向かって右側中程に立派な平柳河岸の立て看板があります。江戸中期より明治中期まで水運で栄えた栃木市平柳河岸を多くの観光客に見ていただくよう、遊歩道を整備できないでしょうか。また、泉橋から上流へ約60メートルほどの土手が1メートルくらい低くなっているのですが、共同墓地から泉橋まで延長できないのでしょうか。 | | また、「土手の"かさ上げ"」につきましては、「伝建地区防災計画」の策定作業の中で検証を行いましたが、"かさ上げ"による防災効果は望めない |
| 5 | 弁天 | まり沼(ぬかり沼)川(大町・泉町)に跨る川ですが、河川の中に砂利及び | | |

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域)

| | | 一大 ようとう 恋談会が のい ア 美国 | | |
|-----|------|--|---|---------------------------------------|
| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過•対応報告 |
| 6 | 小平町 | ころが見受けられ混乱しています。 地名や町名は生活の基盤となるもので、それにより郷土を愛する心が育まれると言っても過言ではありません。 さて、旧栃木市では昭和12年3月27日の区域変更と町名改称により、大枠が確定しました。小平柳に箱森一部と嘉右衛門町の一部を編入して小平町が成立しました。小平柳大道などは嘉右衛門町に移されました。この時点では、栃木市風野町も成立していました。基本的に町内の区分けは、河川により分けられていました。 昭和37年5月10日住居表示に関する法律が公布、施行されました。これは順序よく建物に番号を振り、分かりやすく住居を表示する方法です。住居表示を実施し、安全で安心なまちづくりを進めることを目的としています。栃木市では昭和40年に第一次住居表示、昭和45年に第二次住居表示を実施しました。これは分かりやすさを重視し、街区ごとに道路により分けられました。この時点で風野町は消滅しました。 住居表示は、従来からの地名保護体制がとられませんでした。小平町自治会には、小平町と箱森町と嘉右衛門町の住所が存在します。 伝建地区においても、住所は泉町で自治会は嘉右衛門町、住所は嘉右衛門町で自治会は大町、住所は泉町で自治会は嘉右衛門町など、住所と自治会名が一致しておりません。これは住居表示を実施した38町内に見受けられます。 今の住所は、町内会などの地域コミュニティとの関連性が失われています。町内組織や祭りなどの伝統組織、慣習などに影響しています。 | この度のご提案は、このように、町名を冠する自治会の区域と、住居表示上の町名や区域が異なる現状の中、今後、地域の高齢化、人口減少が進み、益々希薄になるであろう地域コミュニティの維持のためにも、住居表示導入前の町を基本として構成されている現在の自治会の範囲に合わせ、再度、住居表示の町名を変更することを検討してはどうかというものであります。 今更申すまでもございませんが、住居表示の変更を行うということは、そこに居住するすべての方の住所が変わるということであります。そうします。 そうに居住するすべての方の住所が変わるということであります。そうしますの変更が必要となりますし、企業などにおいても、法人の登記事項など、免許証、金融機関、通学先、勤務先など、公的・私的な様々な届け出の変更が必要となりますし、企業などにおいても、法人の登記事項など、様々な変更を行わなければなりません。また、道路や水路、河川により区分された街区表示の方が地図上もわかりやすく、特に、警察や消防など、現行の住居表示がなされてから、既に50年以上が経過し、関係する町内・町外ほとんどの方が、現在の町名、住所を当然のこととして認識していると思われます。そのような中で、自治体の合併や区画整理事業など、特別な事情がない現状において、地域の皆様にご不便をおかけすることとなる住居表示の変更は困難であると言わざるを得ません。なお、将来に向けた地域のコミュニティ維持のためにとのご提案であり、その趣旨は十分理解いたしますので、これを全市的な課題として、市がどのような関わりが持てるか、今後、地域の皆様とともに、考えていかなけれ | 【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:総務課 TEL:21-2342〕 |
| 7 | | 設備、施設をもっと充実させてほしいと思います。 ・公園の遊具の老朽化 ・トイレを増やして欲しい ・駐車場を増やして欲しい ・公園の活用性(バスケットゴールを増やして欲しい) また、運動公園の東側駐車場では、休日前の夕夜間にかけて若者たちがスケートボードの練習をしていて、その騒音が近隣住民に迷惑をかけています。若者達も楽しめる施設が館内になったらと思います。運動公園についての要望をお願いします。 | 栃木市総合運動公園については、多くの市民の皆様にご利用いただいている施設となっておりますが、全体的に老朽化が進み年々修繕箇所等が増加しております。そのため、平成28年度から長寿命化計画に着手し平成30年より国体に向けた体育館の改修事業や、老朽化した設備の更新などを行い、施設の長寿命化を図っていく予定をしております。こうした事業を行いつつ、ご意見にあるように施設の充実も検討して参ります。また、特に公園内遊具については、点検、修繕を充実させ、より安全に使用できるよう対応してまいります。次に、トイレについては、現在、屋外トイレが7箇所、各競技施設に設置されたものが7箇所あり、適正に配置されているものと考えております。ま | |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過·対応報告 |
|-----|------|---|--|---|
| 8 | | ある。文化の町づくりと言ってはいるが、栃木町の歴史を探る大切な資料がこのままでは散逸してしまいそうである。 | 【文化課】 | 【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:文化課 TEL:21-2497〕 |
| 9 | 参加者 | 【吸い殻の車からのポイ捨て対策について】 路上喫煙防止事業があったが、吸殻のポイ捨ては、車からのものが多い。そのあたりの対策はどうするのか。 | | 域とマナーアップ推進区域の巡回、タバコの吸い殻等の清掃及び条例周知用のチラシ配布です。なお、条例施行後の4月1日以降についても同様の活動をする予定です。 |
| 10 | 参加者 | 【排水路の舗装について】 平柳一丁目排水工事をやっていただき大変ありがたく思っています。ただ、排水路の両脇に草が覆い茂っており、自分たちでやるにはけがをしそうで難しいところです。草が生えないように両脇もコンクリート舗装していただけないでしょうか。 | 該当の場所については、三面張りのコンクリート製品で整備をしました。 両サイドの土上げ場というところかと思います。一般的には舗装等はしな | 【道路河川整備課 TEL:21-2785】 ご要望の、水路脇の土上げ場の草の対策につきましては、周辺の宅地 の状況を考えますとコンクリートによる防草対策が有効と思われますが、 水路整備同様に土上げ場の防草対策の要望も多数ございます。順次進 めてまいりたいと思いますので今しばらくお待ちください。 |
| 11 | 参加者 | 【工場跡地北側への塀の設置要望】 益子味噌工場跡地の北側、燃料タンクの所、ゴミ捨て場になっていたところを市の方できれいにしていただいた。またすぐに草が生えてきてゴミ捨て場になってしまうと思います。自治会として嘉右衛門町でも防犯カメラの設置を検討していますが、使い勝手が良くなるよう、塀を掛けていただければと思います。 | また生えてきますし、そこに不法投棄がなされることの繰り返しになるので、なるべく頻繁に見回りをしながら対応していきます。現在、味噌工場をどのようにしていくかの計画策定をしているので、その進捗と併せて見回りや対処をしていきたい。 | |

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域)

栃木第1-5地区

| | 5 | | 文主 () 作為 () () () () () () () () () () () () () | |
|-----|----------|--|---|--|
| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過•対応報告 |
| 12 | 参加者 | 【ゴミステーションの計画について】 区画整理事業をしており、区画整理組合の事業団でやっていた際はゴミステーションが計画的に建てられていたが、組合が解散した後、地主さんに返されて、様々な業者が入り、ゴミステーションを無計画に建てている。 都市計画課に申し入れ、地主さんには周知文を回すなどをしていただいた。その後、問題があり、周知文では解決しないので、地元の不動産屋さんに申し入れをした。外からくる業者がいるのでまた問題が出てくると思います。これからやるところは、水道や下水のように、都市計画を作るときにゴミステーションの計画も立ててほしい。 | 【都市整備部技監】 地元自治会の方々との話し合いをさせていただきました。市内の業者さんはきちんとやっていただいてるが、他市町の業者がきちんとやっていだけばいという状況がありました。それを受け、地主さんから業者への対応をお願いしたところですが、今後も、一部の業者で不手際があれば、自治会長さんの方にご相談させていただきます。 | 【市街地整備課 TEL:21-2309 】 下記事項について、質問者に説明しご理解いただきました。 ・地元クリーン推進委員にゴミステーションのトラブルが起きていないことを確認しました。 ・造成及び売却を行っていない地権者に対し、再度、書面によりゴミステーション設置のお願い及び自治会との調整を促しました。 ・今回の事案を踏まえ、区画整理事業の計画段階からゴミステーション設置の方法等について、地域や地権者の方々と協議します。 |
| 13 | 参加者 | 【地域支え合い活動にかかる補助金額について】 支えあい活動推進条例がはじまったのは良いが、補助金について検討 してほしい。条例を広めるためにも必要だと思います。 | 【保健福祉部長】 現在7つの自治会において協定を結んでいただき、進めていただいています。消耗品等のことも考慮し、多くの自治会に参加してもらうためにも、来年度の補助金について検討してまいります。 【市長】 地域支え合い活動については、少しでも多くの自治会に広めるためにも補助金を出す方向でがんばっていきたいと思います。ただし、あまり多くは難しい。気持ち程度になってしまうかもしれません。 | 【地域包括ケア推進課 TEL:21-2244】 見守り等の支え合い活動の実施に関する協定を結んでいる自治会数は 平成29年度末で9自治会となっている状況であります。 高齢者や障がい者等の支援が必要な方が、安心して地域で暮らせるように、見守りや日常的な支え合い活動が重要であると考えます。そこで、自治会等の身近な地域での支え合い活動をより推進するために、支え合い活動を行う自治会等に対し、活動に必要な経費の一部を補助する制度である、「栃木市地域支え合い活動スタートアップ支援補助制度」を平成30年4月から開始いたしました。 補助制度を活用していただき、地域での支え合い活動がより推進されることを期待するものであります。 <制度概要> 〇対象者 見守り活動やそれらに付随する日常生活の支援を行う自治会等で3年以上継続できると見込まれること 〇補助金額 5万円(1回限り) |
| 14 | 参加者 | 【今後の栃木市の施策について】 魅力あるまちづくりによる人口減少の歯止めや、企業誘致による税収を増やしていくというような施策はどのようなことを行っていますが。少しお話いただければと思う。 | 【総合政策部長】 | 【左記回答要旨のとおり】 〔総合政策課 TEL:21-2302〕 |

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域)

栃木第1-5地区

| ١ | o. 自治会: | 宮 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過•対応報告 |
|---|---------|---|---|--|
| | 5 参加者 | か。市域も広がり山間部もあるので、検討が必要だと思う。 交通体系のネットワークをきちんとしてほしい、という要望です。 | 手続きをすると蔵タクの回数券、もしくはふれあいバスの回数券をお渡ししています。また平成29年度には両方をしようできるよう検討しております。 | や、蔵タクの運行拡充など、利便性の向上について、計画を策定する中で 検討してまいります。 買物に支援を必要とする方への対応は宅配の食事サービス等を行って おりますが、独り暮らし等対象を限定したものになっております。 平成30年3月に策定した第7期高齢者保健福祉計画に課題として位置 |